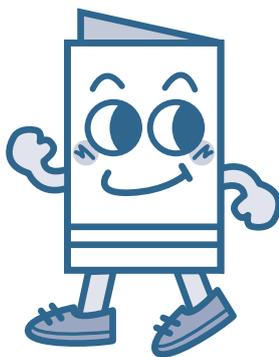


愛知県知事選挙の投票日は

2月4日 午前7時～午後8時



イッピーウくん

問合せ先
蒲郡市選挙管理委員会
☎66♦1155

郡市の選挙人名簿に登録されている方です。

◎年齢要件

平成19年2月4日現在で満20歳以上の方(昭和62年2月5日以前に生まれた方)

◎住所要件

平成18年10月17日までに転入届などにより住民票が作成され、引き続き蒲郡市内に住所を有している方



投票時間は

投票時間は、午前7時から午後8時までです。お早めにお出かけください。



入場券・選挙公報は

投票所の入場券は、選挙の告示(1月18日)後速やかに皆さんのお宅へ郵送します。選挙公報は、地区の総代さんを通じて、1月下旬に市内各世帯に配布します。届かない場合は、市選挙管理委員会までお問い合わせください。



投票できる方は

蒲郡市内の投票所で投票できる方は、次の要件に該当し、蒲



投票にはこんな方法もあります

【期日前投票】

投票日に次の理由などで投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

- 自営業など仕事に従事、または冠婚葬祭(主宰者およびその親族に限る)の予定がある。
- レジャーや買物、旅行などで投票区の区域外に行く予定がある。
- 病氣、出産などで歩行が困難である。

期日前投票は市役所で

とき 1月19日(金)～2月3日(土)の毎日
午前8時30分～午後8時
ところ 市役所本館1階102会議室(本館西玄関口)
お持ちいただくもの
入場券。なお、入場券がなくても投票できますので、投票所でお申し出ください。
(注)愛知県内に転出した方は証明書をご持参ください。
その他 本館西玄関は階段があります。車イスの方は本館西玄関横のスロープをご利用ください。また、介護が必要な方は、事前に選挙管理委員会までお申し出ください。

郵便等による不在者投票対象者

手帳など	区 分	等級など
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫機能の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症
	内臓機能の障害	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	介護状態区分	要介護5

※原則として、候補者などの氏名を自分で書くことができる方に限ります。書くことができない方には代理記載制度もありますので、選挙管理委員会までお問い合わせください。

【施設などで行う不在者投票】
県選挙管理委員会の指定施設(病院など)に入院または入所中の方は、その施設内で不在者投票ができますので、施設の長に申し出てください。

【郵便等による不在者投票】

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの方で、次の項目に該当する方は、郵便等による不在者投票ができます。